

令和5年度 医師負担軽減 計画と評価 (目標達成時期 令和6年3月)

1) 勤務医の状況等

- 医師数 常勤医師 20.8名 非常勤医師 8.3名
- 平均勤務時間 168.0時間/月 (最大 276.9時間)
- 平均当直回数 2.2回/月

[年間評価]

- 医師数 常勤医師 名 非常勤医師 名
- 平均勤務時間 時間/月 (最大 時間)
- 平均当直回数 回/月

2) 現状(対前年)

計 画		具 体 的 内 容	評 価
看護業務	・医師事務配置による書類作成業務を依頼し業務を病棟で速やかに実施する	・病棟に医師事務を配置し、医師の入力業務代行と共に診断書等書類の記入を行う。看護助手へのメッセージ等業務協力要請と調整を行う。 ・看護部内で情報共有と共に連携を強化し、関係部署で業務の相合せを行い協力体制の整備に着手する。	
	・看護助手による日常生活援助の業務見直しと教育により定着を図る	・業務の見直しと診療報酬や安全管理上必要な研修を実施。またマニュアルや規程、教育に関する到達目標を整備して、統一したケアを提供するための教育体制を再考する。 ・高齢者の関わりや倫理観をポイントに研修を再考する。	
	・病棟管理上必要な環境整備及び業務全体の見直しを行い効率化を図る	・感染管理に基づき、コロナ5類移行後の感染対策を強化していく。物品や備品の点検を行う。物品の管理と業務の効率化に向けて検討を継続する。	
医師業務	・超過勤務の軽減と平均化	医師の適正人員を確保し、受け持ち患者数の平均化を図る	
	・一人当たり当直回数の軽減、平均化	当直医師に偏りが無いよう当直担当医師数を確保する	
薬剤業務	入院時持参薬鑑別時に院内採用医薬品への変換を行い、初回のつなぎ処方を代行入力する	入院時持参薬について、院内採用品に変換し、初回の定期処方日までのつなぎ処方を代行する。	
	院内採用医薬品がジェネリックに変更となった際に、プロトコルに基づきジェネリックへの変換入力を行なう	先発医薬品からジェネリックに変更となった採用医薬品、あるいは流通障害などによりメーカーが変更になった薬剤について、処方変更を代行する。	
	プロトコルに基づき、定期処方継続の代行入力を行う	前回同様の定期処方について代行処方を行う。退院日が決定している場合、入院期間内分の日数調整など対応を行い、退院後の施設確認なども必要に応じて対応する。	
	退院処方を一部代行する	転院先より持参する薬剤の日数について要望がある場合があるため、患者サポートセンターを介して処方依頼があった際には退院処方を一部代行する。	
	プロトコルに基づき、一部院外薬局からの疑義照会を代行する	調剤薬局からの問い合わせについて、湿布等外用薬の枚数や、残薬調整に関わる投与日数調整などの疑義照会について一部代行する。	
医師事務補助	長時間勤務となっている医師の負担を軽減する	①NCD登録作業の一部委譲②医師当直日誌の新書式で運用する	
	医師当直日誌の整備		